

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**平成27年度
群馬県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の高齢者人口の割合は、戦後一貫して上昇を続け、平成25年には過去最高の25.8%になるなど高齢化が急速に進展し、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

本県では、第7次群馬県保健医療計画及び第6期群馬県高齢者保健福祉計画に医療と介護の総合的な確保についても記載し、両計画に基づいて取組を進めることとしており、群馬県地域医療介護総合確保計画（平成27年度）についても、両計画を踏まえて策定するものとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

群馬県における医療介護総合確保区域については、前橋保健医療圏（前橋市）、渋川保健医療圏（渋川市、榛東村、吉岡町）、伊勢崎保健医療圏（伊勢崎市、玉村町）、高崎・安中保健医療圏（高崎市、安中市）、藤岡保健医療圏（藤岡市、神流町、上野村）、富岡保健医療圏（富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村）、吾妻保健医療圏（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町）、沼田保健医療圏（沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村）、桐生保健医療圏（桐生市、みどり市）、太田・館林保健医療圏（太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能の分化・連携に向け、地域医療構想策定前であるが、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床等の整備 640 床
- ・ 身体症との合併を伴う精神疾患にかかる病床整備 22 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H27 年度 174 床
- ・ ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H27 年度 387 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 174 床
- ・ 養護老人ホーム(定員 30 人以上) 50 床
- ・ 介護老人保健施設(定員 30 人以上) 140 床
- ・ ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職率の低減を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 227 人以上（目標年次 H28）

- ・ 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 27 年度における介護職員確保目標 2,001 人

イ 計画期間

平成 27 年度～ 29 年度

■ 前橋保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 渋川保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 伊勢崎保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 高崎・安中保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 藤岡保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 富岡保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 吾妻保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 沼田保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 桐生保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

■ 太田・館林保健医療圏

目標及び計画期間は、県全体に準じる。

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療>

- ・ 11月26日 既存事業メニューに係る平成27年度要望について、県医師会等の関係団体及び県内医療機関あて照会
- ・ 12月19日 第3回県保健医療対策協議会において計画策定スケジュール説明
- ・ 1月26日 新規事業に係る施策提案について、県医師会等の関係団体に照会
- ・ 2月9日 第4回県保健医療対策協議会において計画策定スケジュール説明
- ・ 3月27日 県医師会に平成27年度計画（原案）のとりまとめ状況を説明
- ・ 4月30日 群馬県地域医療介護総合確保懇談会で審議
- ・ 7月7日 群馬県保健医療対策協議会に報告
- ・ 8月25日 群馬県保健医療対策協議会在宅医療部会に報告
- ・ 10月2日 群馬県保健医療対策協議会に報告
- ・ 11月5日 第2回群馬県地域医療介護総合確保懇談会で審議

<介護>

- ・ 1月21日 各市町村及び各関係団体等に事業見込量等調査に係る事務連絡発出。
- ・ 1月22日～医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、地域密着型サービス連絡協議会等各関係団体に日程調整の上訪問等行い調査に係る説明。
- ・ 2月12日～各市町村及び団体等からの調査結果提出を受け各関係団体と内容調整。
- ・ 2月20日 事業量見込量等調査票を国に提出。
- ・ 4月30日 群馬県地域医療介護総合確保懇談会で審議
- ・ 7月28日 群馬県介護人材確保対策会議に報告
- ・ 11月5日 第2回群馬県地域医療介護総合確保懇談会で審議

<関係団体等一覧>

医療	介護
群馬県医師会	群馬県医師会
群馬県歯科医師会	群馬県歯科医師会
群馬県薬剤師会	群馬県薬剤師会
群馬県歯科衛生士会	群馬県病院協会
群馬県歯科技工士会	群馬県看護協会
群馬県病院協会	群馬県老人福祉施設協議会
群馬県看護協会	群馬県老人保健施設協会
群馬県医療ソーシャルワーカー協会	群馬県地域密着型サービス連絡協議会
群馬県訪問看護ステーション連絡協議会	群馬県社会福祉協議会
日本精神科病院協会群馬県支部	群馬県介護福祉士養成校協議会

日本精神神経科診療所協会群馬県支部 在宅療養支援診療所連絡会 群馬県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士協議会 看護師等養成所 市町村	群馬県介護福祉士会 群馬県ホームヘルパー協議会 介護労働安定センター群馬支所 群馬県理学療法士協会 群馬県作業療法士会 群馬県言語聴覚士会 群馬リハビリテーションネットワーク 群馬県社会福祉士会 群馬弁護士会 群馬司法書士会 市町村
--	--

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、自己評価を行った上で群馬県地域医療介護総合確保懇談会の意見を聞くほか、群馬県保健医療対策協議会及び群馬県高齢介護施策推進協議会等に報告を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進する。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】 病床機能分化・連携推進事業			【総事業費】	1,152,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床整備 新築 40床 改修 300床 身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備 22床 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進するため、地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る施設整備及び身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備等に対して補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,152,021	基金充当額	公	81,669
		(A+B+C)	(千円)	(国費)		(千円)
		基金		における 公民の別 (注1)		
		国(A)	256,005			
		都道府県(B)	128,002		民	174,336
	計(A+B)	384,007			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
	その他(C)	768,014				
備考(注3)	平成27年度 143,449千円 平成28年度 121,703千円 平成29年度 118,855千円 計 384,007千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】回復期病床転換促進設備整備事業				【総事業費】	120,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	・施設整備を伴わない回復病床等への転換 300床 (年間100床×3年)						
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月31日						
事業の内容	病床の機能分化・連携を推進するため、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る設備整備等に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		120,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	26,667 (千円)
	基金	国(A)		40,000 (千円)		民	13,333 (千円)
		都道府県(B)		20,000 (千円)			
		計(A+B)		60,000 (千円)			
	その他(C)		60,000 (千円)				
備考	平成27年度 20,000千円 平成28年度 20,000千円 平成29年度 20,000千円 計 60,000千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 地域周産期医療確保整備事業				【総事業費】	1,637 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	周産期医療体制の維持・強化					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>県内における分娩取扱施設数が減少していることから、地域における周産期医療体制を維持・強化することが課題となっている。</p> <p>このため、平成27年度においては検討委員会等を設置して関係者による協議を行うとともに、周産期医療体制の現状及び課題に関する県民の理解を深める。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,637(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	234(千円)
	基金	国 (A)	1,091(千円)			
		都道府県 (B)	546(千円)		民	857(千円)
		計 (A+B)	1,637(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円)			857(千円)
備考 (注4)	平成27年度 1,637 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4】糖尿病病診連携等推進事業				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県医師会						
事業の目標	県内において病診連携に係るガイドラインを作成する 糖尿病連携ノートを作成する						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>糖尿病は重症化することにより、透析や入院を含む長期的な医療的ケアを要することから、疾病の段階に応じた適切な医療が提供される必要があるため、病院・診療所間における診療方針や病状などの円滑な情報共有が課題となっている。</p> <p>こうしたことから、県医師会が実施する糖尿病医療連携に係るガイドラインや糖尿病連携ノートの作成等を支援し糖尿病の重症化対策に取り組むとともに、患者の状態にふさわしい病床や在宅での適切な医療提供を推進し医療機能の分化・連携の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	3,333(千円)		民	3,333(千円)
			都道府県 (B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
			計(A+B)	5,000(千円)			
		その他(C)		(千円)			
備考(注4)	平成27年度		5,000 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5】糖尿病対策推進事業				【総事業費】	3,014 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県における糖尿病治療継続者の割合の増加 ・群馬県における糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少 						
事業の期間	平成27年10月～平成28年 3月31日						
事業の内容	<p>糖尿病患者及び予備群の未受診、治療中断等、重症化予防が課題となっていることから、まずは県全体の糖尿病の実態について、市町村国保データ（国保データベースシステム 等）を用い解析、県全体さらには二次保健医療圏ごとに分析を実施する。</p> <p>課題抽出を行った後、適切な受診勧奨、保健指導の方法や病診連携のシステム整備等、課題解決に必要な対策を関係機関・団体と検討する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,014(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,009(千円)
	基金	国(A)		2,009(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		1,005(千円)			
		計(A+B)		3,014(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注4)	平成27年度		3,014 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6】ICTを活用した救急医療体制基盤整備事業				【総事業費】	11,703千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	・ICTを活用した救急医療体制の基盤整備を行うことにより、病床機能の異なる関係機関の連携強化を図るとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保する。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年 3月31日					
事業の内容	医療機関と救急現場をつなぐタブレット端末を配置し、関係機関によるオンライン会議や救急搬送を要する在宅療養患者など救急現場の映像を救急医療機関へ配信するシステムを整備することにより、病床機能の異なる関係機関の連携強化を図るとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,703 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,802 (千円)
	基金	国(A)	7,802 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	3,901 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計(A+B)	11,703 (千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注4)	平成27年度 11,703千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.7-1】がん診療施設（施設・設備）整備事業（医療提供体制施設整備交付金からの移行）				【総事業費】 216,190 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	渋川保健医療圏							
事業の実施主体	西群馬病院							
事業の目標	がんの75歳未満年齢調整死亡率の減少 対10万あたり71.2（平成17年基準 20%減少）							
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	より質の高いがん医療の提供体制を整備するためには、がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」「群馬県がん診療連携推進病院」等による集学的医療の更なる質の向上が重要であるが、そのための基礎となる医療施設の高度化を図るため、施設整備に要する費用を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		216,190 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	48,042 (千円)		
		基金	国(A)	48,042 (千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	24,021 (千円)				民
			計(A+B)	72,063 (千円)				
		その他(C)	144,127 (千円)					
備考(注4)	平成27年度		72,063千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 7-2】がん診療施設（施設・設備）整備事業（医療提供体制推進事業からの移行）				【総事業費】	222,383 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	7病院 群馬大学医学部附属病院、高崎総合医療センター、西群馬病院、沼田病院、原町赤十字病院、昭和病院、角田病院						
事業の目標	がんの75歳未満年齢調整死亡率の減少 対10万あたり71.2（平成17年比20%減少）						
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	より質の高いがん医療の提供体制を整備するためには、がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」「群馬県がん診療連携推進病院」等による集学的医療の更なる質の向上が重要であるが、そのための基礎となる医療機器の高度化を図るため、医療機器の購入に要する費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		222,383 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	30,762 (千円)
	基金	国(A)		45,162 (千円)		民	14,400 (千円)
		都道府県(B)		22,581 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計(A+B)		67,743 (千円)			
	その他(C)		154,640 (千円)				
備考(注4)	平成27年度		67,743千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】在宅療養支援診療所等設備整備事業				【総事業費】	20,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	在宅療養支援診療所(強化型等)、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援病院、訪問看護ステーション等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の実施に係る拠点整備 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29) 同病院数 15 か所(H25) → 35 か所(H29) (在宅療養後方支援病院を含む。) 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制構築を図るため、県内に所在する保険医療機関のうち、他の医療機関等の医師や、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャー等との他職種協同により、地域の在宅医療の継続的提供を目指す在宅療養支援診療所や同歯科診療所、同病院、訪問看護ステーション等に対し、必要な医療機器等の購入を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	6,667 (千円)		
			都道府県 (B)	3,333 (千円)	民	6,667 (千円)
			計(A+B)	10,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			その他(C)	10,000 (千円)		(千円)
備考(注4)	平成27年度 10,000 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】在宅医療・介護連携拠点事業				【総事業費】	13,340 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療にかかる県内職能団体等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 各保健医療圏における在宅医療介護連携の拠点に関する協議会組織化の推進 各保健医療圏における退院時調整ルールの策定率（27年度末10圏域中1圏域） 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	各保健医療圏における在宅医療・介護連携の拠点となる郡市医師会等に対し、協議の場の設置や医療・介護資源の把握、退院時調整のルール策定等に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,340 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国(A)	6,667 (千円)		民	6,667 (千円)
		都道府県 (B)	3,333 (千円)			
		計(A+B)	10,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	3,340 (千円)			(千円)
備考(注4)	平成27年度 10,000 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】県保健医療計画推進事業				【総事業費】 670千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	県内12圏域全てについて、在宅医療・介護連携推進に係る検討を行う。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅医療推進部会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	670(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	447(千円)
		基金	国(A)	447(千円)		
			都道府県 (B)	223(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	670(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注4)	平成27年度 670千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 1 1】在宅歯科保健事業				【総事業費】	4,058 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	郡市歯科医師会等							
事業の目標	・(既設置団体) 訪問診療数 30% 上昇							
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>在宅療養において、咀嚼、摂食・嚥下といった口腔機能の向上や誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔のケアが極めて重要であることから、提供体制の整備や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>このような課題に対応するとともに、在宅歯科医療の患者・家族等のニーズに応え、県内の在宅歯科医療の推進と安心して安全な歯科医療の提供体制を構築するために設置する在宅歯科医療連携室の事業費を補助する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,058(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	2,029(千円)			民	2,029(千円)
			都道府県 (B)	1,015(千円)				
			計 (A+B)	3,044(千円)				
		その他 (C)	1,014(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)				
備考 (注4)	平成 27 年度 3,044 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12-1】小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費】	3,792千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・訪問看護師向け研修開催：各1回 ・コールセンターの相談件数：30件 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>小児等在宅医療の推進については、医療・福祉・行政等の関係者の連携や円滑な退院支援等が課題となっている。</p> <p>こうしたことから、県内関係者による小児等在宅医療連絡協議会の運営や連携強化を図るシンポジウム等を実施するとともに、コールセンター事業や医師・訪問看護師研修事業等を支援し、在宅で療養する小児患者や家族への支援体制の整備に取り組む。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,792(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,328(千円)
	基金	国(A)		2,528(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県 (B)		1,264(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計(A+B)		3,792(千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注4)	平成27年度 3,792千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 1 2 - 2】小児等在宅医療連携拠点事業（退院調整支援）				【総事業費】 692 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の目標	・ 5 病院に専門家チームを派遣							
事業の期間	平成 2 7 年 1 0 月～平成 2 8 年 3 月 3 1 日							
事業の内容	<p>小児等在宅医療の推進については、医療・福祉・行政等の関係者の連携や円滑な退院支援等が課題となっている。</p> <p>こうしたことから、在宅療養への移行を検討している患者に係る退院支援会議に、専門的な見地から助言・支援等を行う専門家チームを派遣し、医療機関に対する情報提供や地域における円滑な連携等を支援する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		692(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	461(千円)	
		基金	国 (A)	461(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	231(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
			計 (A+B)	692(千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注4)	平成 2 7 年度 692 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13】訪問看護推進事業				【総事業費】	4,019千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県看護協会							
事業の目標	訪問看護に従事する看護職員の増加							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要であることから、訪問看護に従事する看護職員の育成及び資質の向上を目的に、次の研修会を開催する。</p> <p>① 訪問看護研修（入門編）</p> <p>② 訪問看護研修（指導者編）</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,019(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	209(千円)	
		基金	国 (A)	2,679(千円)		民	2,470(千円)	
			都道府県 (B)	1,340(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	2,470(千円)
			計 (A+B)	4,019(千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注4)	平成27年度 4,019千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】精神科訪問看護基本療養費算定要件研修費補助				【総事業費】 600千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県訪問看護ステーション連絡協議会						
事業の目標	・精神科訪問看護を実施する訪問看護ステーション数の増加 (H26年3月現在 約40か所)						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	精神科訪問看護基本療養費の算定は当該研修の修了が必要なことから当該研修に対する補助を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
		基金	国(A)				300(千円)
			都道府県 (B)				150(千円)
			計(A+B)				450(千円)
		その他(C)		150(千円)			
備考(注4)	平成27年度 450千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】地域包括ケア推進事業(在宅医療・介護連携支援事業)				【総事業費】	11,871 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療に係る県内職能団体等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 各保健医療圏における在宅医療介護連携の拠点に関する協議会組織化の推進 各保健医療圏における退院時調整ルールの策定率（27年度末10圏域中1圏域） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 渋川圏域において、都道府県医療介護連携調整実証事業を実施。また、当該事業を他圏域に普及させるための研修会等を実施 各保健医療圏における在宅医療・介護連携の拠点となる郡市医師会等に対し、中学校単位での在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等に要する経費を補助する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,871 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,582 (千円)
		基金	国 (A)	7,914 (千円)		民	6,332 (千円)
			都道府県 (B)	3,957 (千円)			
			計 (A+B)	11,871 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注4)	平成27年度 11,871 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.16】重症心身障害児（者）短期入所施設設備整備費等補助				【総事業費】	4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	短期入所施設（短期入所事業所の指定を受けている病院、診療所、介護老人保健施設その他の施設）							
事業の目標	・短期入所施設における重症心身障害児（者）の受け入れの増加							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	短期入所施設の設置者（新たに設置しようとする者を含む。）が、重症心身障害児（者）の新たな受け入れ又は受け入れの拡大のために行う設備整備、備品購入に要する費用の一部を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	1,333(千円)				1,333(千円)
			都道府県 (B)	667(千円)				
			計(A+B)	2,000(千円)				
		その他(C)	2,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)				
備考(注4)	平成27年度 2,000 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	42,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院					
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次H28） 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援 医師の地域偏在解消 医師確保対策事業の総合的な推進					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>地域医療支援センターの運営。</p> <p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>群馬大学と連携して地域医療支援センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成や医師不足地域の医師確保の支援等を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	42,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	14,840 (千円)
		基金	国(A)	14,840 (千円)		
			都道府県 (B)	7,420 (千円)	民	(千円)
			計(A+B)	22,260 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
			その他(C)	20,240 (千円)		
備考(注4)	平成27年度 22,260 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.18】産科医師等確保支援事業				【総事業費】	53,662 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院							
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次H28） 分娩施設数の増加 41か所（H25）→41か所以上（H29） 産科医数の増加 107人（H25）→107人以上（H29）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部附属病院が開催するALSOやセミナーの開催費を補助する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		53,662 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,827 (千円)	
		基金	国(A)	14,234 (千円)		民	8,407 (千円)	
			都道府県 (B)	7,117 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)	8,407 (千円)
			計(A+B)	21,351 (千円)				
		その他(C)	32,311 (千円)					
備考(注4)	平成27年度 21,351 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19】女性医師等就労環境整備・保育支援事業				【総事業費】	17,484 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県医師会							
事業の目標	女性医師の離職防止、就労環境の整備							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>このため、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、就労環境改善の取組を支援する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,484	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		(千円)				
		基金	国(A)	6,656				6,656
			都道府県(B)	3,328				
			計(A+B)	9,984				
その他(C)	7,500	うち受託事業等 (再掲)(注3)						
		(千円)	(千円)					
備考(注4)	平成27年度 9,984 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20】 ぐんまレジデントサポート推進				【総事業費】 9,930 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の目標	臨床研修医の採用者数 119 人以上							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>本県においても医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。</p> <p>併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,930(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,385(千円)	
		基金	国 (A)	4,385(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	2,192(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
			計 (A+B)	6,577(千円)				
		その他 (C)	3,353(千円)					
備考 (注4)	平成 27 年度 6,577 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 1】小児初期救急導入推進事業				【総事業費】	1,092 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	郡市医師会					
事業の目標	内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7カ所→9カ所、目標年次 H29）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、次の事業を実施する。</p> <p>○各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,092(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	728(千円)	民	728(千円)
			都道府県 (B)	364(千円)		
			計(A+B)	1,092(千円)		
		その他(C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	平成27年度 1,092 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 2】小児救急医療支援事業				【総事業費】 123,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、小児二次救急医療を実施している病院					
事業の目標	受入れ不能日（空白日）ゼロの維持					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	123,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	65,136 (千円)
	基金	国(A)	82,000 (千円)		民	16,864 (千円)
		都道府県 (B)	41,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 16,864 (千円)
		計(A+B)	123,000 (千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注4)	平成27年度 123,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 3】小児救急電話相談事業				【総事業費】	31,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	# 8 0 0 0 (1ヶ月当たり相談件数) 2, 5 0 0 件 (目標年次 H29)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や救急医療を担う小児科医が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担を軽減し、保護者の不安を解消することが課題となっている。</p> <p>子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,021 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	20,681 (千円)			20,681 (千円)
			都道府県 (B)	10,340 (千円)			
			計 (A+B)	31,021 (千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3) 20,681 (千円)			
備考 (注4)	平成 2 7 年度 31,021 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 4】 救急医療専門領域医師研修				【総事業費】	6,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	・救急搬送の受け入れ困難事案の中には、「専門外」等の理由で、二次救急医療機関が受け入れられないものが多いため、二次救急医療機関等の医師に救急医療領域の教育を行うことにより、専門外を理由にした受け入れ拒否を減少させ、円滑な受入体制を確保する。					
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年 3月31日					
事業の内容	救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、県内救急医療体制の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国 (A)	4,267(千円)		民	4,267(千円)
		都道府県 (B)	2,133(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		計 (A+B)	6,400(千円)			
	その他 (C)	(千円)	4,267(千円)			
備考 (注4)	平成27年度		6,400 千円			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】新人看護職員研修事業				【総事業費】	66,782 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院、群馬県看護協会等						
事業の目標	新人看護師等の離職率の低減（平成25年 5.9%）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員の即戦力としての資質向上や離職防止が課題となっており、新人看護職員研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		66,782 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,847 (千円)
		基金	国(A)	26,243 (千円)		民	24,396 (千円)
			都道府県 (B)	13,122 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,860 (千円)
			計(A+B)	39,365 (千円)			
		その他(C)	27,417 (千円)				
備考(注4)	平成27年度 39,365 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 6】看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 21,981 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県看護協会、県民健康科学大学、群馬大学医学部附属病院						
事業の目標	研修の実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより、看護職員の専門性の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,981 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	7,539 (千円)
	基金	国 (A)		14,654 (千円)		民	7,115 (千円)
		都道府県 (B)		7,327 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 1,781 (千円)
		計 (A+B)		21,981 (千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 4)	平成 2 7 年度 19,981 千円 平成 2 8 年度 1,000 千円 平成 2 9 年度 1,000 千円 計 21,981 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】 認定看護師研修設備初度整備費補助				【総事業費】	12,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内大学等						
事業の目標	認定看護師数の増加 (H29 222人 30%増加) ・ H25年10月現在 171人 ・ 病院数 (約130か所)、診療所数 (約1600か所)、訪問看護事業所数 (約120か所) 等を踏まえ、認定看護師数の充実にを図る。						
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月31日						
事業の内容	県内に認定看護師養成課程を設置し、認定看護師の養成を推進するため認定看護師養成課程を設置する大学等に対する補助を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	4,000 (千円)		民	4,000 (千円)	
		都道府県 (B)	2,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
		計 (A+B)	6,000 (千円)				
	その他 (C)	6,000 (千円)					
備考 (注4)	平成27年度 3,000 千円 平成28年度 千円 平成29年度 3,000 千円 計 6,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28】院内研修用設備整備事業				【総事業費】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	病院							
事業の目標	院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	6,667 (千円)				6,667 (千円)
			都道府県 (B)	3,333 (千円)				
			計(A+B)	10,000 (千円)				
		その他(C)		10,000 (千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3)
備考(注4)	平成27年度 10,000 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29】看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	460,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	460,760 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国(A)	153,587 (千円)		民	153,587 (千円)
		都道府県 (B)	76,793 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計(A+B)	230,380 (千円)			
	その他(C)	230,380 (千円)				
備考(注4)	平成27年度 230,380千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30】勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】	1,209千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	医療従事者の離職率の低減					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の構築が課題となっている。</p> <p>各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)の派遣、勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施、地区別の相談会の開催等、各医療機関による勤務環境改善に向けた取組を支援する勤務環境改善支援センターの設置・運営を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,209(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	806(千円)
		基金	国(A)	806(千円)		
			都道府県 (B)	403(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	1,209(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注4)	平成27年度 1,209千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 1】院内保育施設運営費補助事業				【総事業費】	131,979 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	医療従事者の離職率の低減						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		131,979 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	61,851 (千円)			61,851 (千円)
			都道府県 (B)	30,926 (千円)			
			計(A+B)	92,777 (千円)			
		その他(C)		39,202 (千円)			
備考(注4)	平成27年度 92,777千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 2】 ナースセンター事業			【総事業費】	21,015 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県看護協会					
事業の目標	看護師等数の増加 看護師等の離職率の低減					
事業の期間	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日					
事業の内容	<p>看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。</p> <p>事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。</p> <p>平成27年10月から始まる看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、新たにナースセンターのサテライト展開や新人看護職員研修公開講座等も行うこととしている。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,015 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円) 14,010 (千円) 14,010 (千円)
		基金	国 (A)	14,010 (千円)		
			都道府県 (B)	7,005 (千円)		
			計 (A+B)	21,015 (千円)		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注4)	平成27年度 21,015 千円					

3. 計画に基づき実施する事業（事業区分3：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1】群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】	千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	前橋保健医療圏、渋川保健医療圏、伊勢崎保健医療圏、高崎・安中保健医療圏、富岡保健医療圏、吾妻保健医療圏、桐生保健医療圏、太田・館林保健医療圏													
事業の実施主体	群馬県													
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 H27年度 174床 ・ケアハウス（定員29人以下） 20床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18床 ・認知症高齢者グループホーム 27床 													
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日													
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス（定員29人以下）</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27床</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	174床	ケアハウス（定員29人以下）	20床	小規模多機能型居宅介護事業所	18床	認知症高齢者グループホーム	27床
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設	174床													
ケアハウス（定員29人以下）	20床													
小規模多機能型居宅介護事業所	18床													
認知症高齢者グループホーム	27床													
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金 国(A) 都道府県(B)	その他 (C) (注2)										
	① 地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 635,853	(千円) 317,927										
	② 施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 326,400	(千円) 163,200										
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	公	62,933 (千円)									
	基金	国(A)	(千円) 962,253	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	民									
		都道府県(B)	(千円) 481,127			899,320 (千円)								
		計(A+B)	(千円) 1,443,380		うち受託事業等 (再掲)									
		その他(C)	(千円)		千円									
備考(注5)	平成27年度 1,443,380千円													

(2) 事業の実施状況（平成27年度は記載不要） ※以降のページにおいて記載省略

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、各年度の基金所要見込額（A+Bの額）を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.1】 介護人材確保対策会議				【総事業費】 200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	会議の開催回数 2回 介護人材確保対策の総合的な推進					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	本県における介護人材確保対策を検討・推進するため、介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議において、情報を共有し、緊密な連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	133(千円)
	基金	国(A)	133(千円)		民	
		都道府県(B)	67(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	200(千円)			
	その他(C)					
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2】 介護の魅力発信事業				【総事業費】	2,961 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	・ 介護の魅力の幅広い発信（介護の仕事PRイベントの開催箇所数2箇所、児童・生徒向けパンフレット配布数62,000部）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○介護の仕事PR 介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。</p> <p>○児童・生徒向けパンフレットの作成 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）を作成し、県内の小5・中1・高1全てに配布する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,961(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,974(千円)
	基金	国(A)	1,974(千円)		民	
		都道府県(B)	987(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	2,961(千円)			
	その他(C)					
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3】 介護への理解促進事業				【総事業費】	10,258 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等						
事業の目標	・ 介護や介護の仕事への理解促進（事業実施件数 19 件）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>○介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。</p> <p>○介護職員確保事業補助 介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。</p> <p>○介護への理解促進事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,258(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		6,838(千円)		民	6,838(千円)
		都道府県(B)		3,420(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		10,258(千円)			
	その他(C)						
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 4】 介護の職場体験事業				【総事業費】	4,056 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護事業者団体等					
事業の目標	・ 介護の職場体験による参入促進 (事業実施件数 9 件)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>○介護未経験者等講習支援 若者・女性・高齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。</p> <p>○介護の職場体験事業 若者・女性・高齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護関係団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,056(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	2,704(千円)		民	2,704(千円)
		都道府県(B)	1,352(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	4,056(千円)			
		その他(C)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.5】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護の仕事イメージアップ事業）				【総事業費】	295 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、出張説明会参加者 900 名（昨年度比 10%増） ・ 施設見学バスツアー 30 名（新規） 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		295(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		196(千円)		民	196(千円)
		都道府県(B)		99(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		295(千円)			196(千円)
	その他(C)						
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.6】生活支援の担い手養成事業				【総事業費】	1,216千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊勢崎						
事業の実施主体	伊勢崎市の地域包括ケアを考える会・伊勢崎佐波医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区域内における生活支援の担い手の養成（受講者80名予定） ・他の区域で実施する際の参考事例となる 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポーター、認知症サポーター、ボランティア、NPOなどを対象に、リハビリテーションの専門職が講師となり、リハビリテーションの視点から、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,216(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		608(千円)		民	608(千円)
		都道府県(B)		304(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)		912(千円)			
	その他(C)		304(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No. 7】介護実習支援事業				【総事業費】	300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護福祉士会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 ・介護実習の円滑化 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護関係団体や介護事業者等が介護実習受入施設・事業所に対して介護実習の円滑化のために行う取組等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		150(千円)		民	150(千円)
		都道府県(B)		75(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)		225(千円)			
	その他(C)		75(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業				【総事業費】	23,846 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談員のマッチングによる就職者数 60人 ・ 目標相談件数 1,400件 (昨年度比10%増) 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等のPRや求人情報の提供、マッチング等を行う。</p> <p>○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		23,846(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国(A)	15,897(千円)				民
	都道府県(B)		7,949(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		15,897(千円)		
	計(A+B)		23,846(千円)					
	その他(C)							
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】	3,425千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	・介護支援専門員として一定の実務を経験した後に実務従事者として必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	現に介護支援専門員としての実務に携わっている者で実務就業後1年未満の者を対象に、「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき33時間を目安に講義・演習を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,425(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	1,867(千円)		民	1,867(千円)
		都道府県(B)	934(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,801(千円)			1,867(千円)
		その他(C)	624(千円)			(注2)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.10】介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】	13,999千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等					
事業の目標	・介護職員のキャリアアップの推進（事業実施件数25件）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○現任介護職員キャリアアップ支援 介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。</p> <p>○介護人材キャリアアップ研修支援事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,999(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	9,332(千円)		民	9,332(千円)
		都道府県(B)	4,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	13,999(千円)			
		その他(C)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 1 1】 ぐんま認定介護福祉士養成事業				【総事業費】	3,855 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成 ・ 平成 27 年度からは各年 60 人養成 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間 (17 日間) の研修及び認定試験を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,855(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,170(千円)
	基金	国(A)	2,170(千円)		民	
		都道府県(B)	1,085(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	3,255(千円)			
	その他(C)	600(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 1 2】 介護知識・技術普及啓発事業				【総事業費】	3,357 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援 県民の介護知識や技術を身につけるための支援 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計12講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,357(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	196(千円)
	基金	国(A)	2,238(千円)		民	2,042(千円)
		都道府県(B)	1,119(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	3,357(千円)			2,042(千円)
		その他(C)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.13】喀痰吸引等研修事業				【総事業費】	3,986千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・第三号研修の実地研修受講者数75人 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○指導者講習 介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。 喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説 経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備</p> <p>○第三号研修 特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,986(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,657(千円)
	基金	国(A)	2,657(千円)		民	
		都道府県(B)	1,329(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	3,986(千円)			
		その他(C)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.14】代替職員の確保による実務者研修等支援				【総事業費】	9,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 代替職員派遣事業所数 10事業所 介護職員のスキルアップの推進 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護事業者が介護職員等の実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員を派遣する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国(A)	6,000(千円)			
	都道府県(B)		3,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		9,000(千円)	6,000(千円)			
	その他(C)						
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.15】潜在介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費】	2,478千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護事業者等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 3件 ・潜在介護福祉士の再就業の促進 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護関係団体や介護事業者等が行う潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための取組等を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,478(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	1,238(千円)		民	1,238(千円)
		都道府県(B)	620(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	1,858(千円)			
	その他(C)	620(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.16】 認知症高齢者指導対策				【総事業費】 1,218千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 今年度養成数10人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数100人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数100人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数2箇所（受講者数は1箇所100人） 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○認知症サポート医養成研修 市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修 県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。</p> <p>○認知症サポート医フォローアップ研修 認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。</p> <p>○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,218(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	317(千円)
	基金	国(A)	812(千円)		民	495(千円)
		都道府県(B)	406(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	495(千円)
		計(A+B)	1,218(千円)			
	その他(C)					
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.17】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費】	1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	・チーム員派遣市町村数 10 市町村 (平成 26 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	500(千円)		民	500(千円)
		都道府県(B)	250(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	500(千円)
		計(A+B)	750(千円)			
	その他(C)	250(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.18】認知症ケア研修事業				【総事業費】	13,513千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 7件 ・認知症ケアに携わる人材の育成 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○認知症ケア研修事業 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要 な知識や技術を習得するための研修等を実施する。</p> <p>○認知症介護指導者養成事業 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人 材を育成する。 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等 の習得と教育技術の向上のための認知症介護指導者フォローアップ研修参加 の支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,513(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	360(千円)
	基金	国(A)	7,562(千円)		民	7,202(千円)
		都道府県(B)	3,781(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	11,343(千円)			2,862(千円)
		その他(C)	2,170(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.19】地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費】	2,067千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、市町村					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○専門職派遣事業 市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>○広域的な地域ケア会議 市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。</p> <p>○研修 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るため以下の研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター指導者研修 ・地域包括支援センター職員研修（委託） ・介護予防支援従事者研修 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,067(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,148(千円)
	基金	国(A)	1,378(千円)		民	230(千円)
		都道府県(B)	689(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	2,067(千円)			230(千円)
		その他(C)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.20】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	3,181千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成（受講者100名予定） 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,181(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	2,120(千円)		民	2,120(千円)
		都道府県(B)	1,061(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	3,181(千円)			2,120(千円)
		その他(C)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 2 1】 地域包括ケア構築のための人材育成事業				【総事業費】	400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	市町村					
事業の目標	・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催 内容 (予定): これからの地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係 等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	200 (千円)
	基金	国 (A)	200 (千円)		民	
		都道府県 (B)	100 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	300 (千円)			
	その他 (C)	100 (千円)				
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 2 2】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】	2,664 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の養成 ・ 市民後見人等の資質の向上 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,664(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,332(千円)
	基金	国(A)		1,332(千円)		民	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		都道府県(B)		666(千円)			
		計(A+B)		1,998(千円)			
	その他(C)		666(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業							
事業名	【No.23】介護予防の推進のための指導者育成事業				【総事業費】	2,844千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	理学療法士協会、作業療法士会等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定800人） ・市町村への人材派遣体制の構築 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,844(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)					1,422(千円)
	都道府県(B)		711(千円)					
	計(A+B)		2,133(千円)					
	その他(C)		711(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.24】新人介護職員定着のための取組支援事業				【総事業費】	1,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護福祉士会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1件 ・新人介護職員の職場への定着 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための取組支援を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	600(千円)		民	600(千円)
		都道府県(B)	300(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	900(千円)			
	その他(C)	300(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.25】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護人材定着支援セミナー事業）				【総事業費】	210千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の目標	・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった80%の獲得。 (昨年度74%)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		210(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		140(千円)		民	140(千円)
		都道府県(B)		70(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	140(千円)
		計(A+B)		210(千円)			
	その他(C)						
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.26】雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】	400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護労働安定センター等						
事業の目標	・介護事業者における雇用管理改善の推進						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		200(千円)		民	200(千円)
		都道府県(B)		100(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)		300(千円)			
	その他(C)		100(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)						
事業名	【No.27】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】	72,382 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護事業者等						
事業の目標	・介護従事者の身体的負担の軽減						
事業の期間	平成27年11月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	介護事業者等が行う介護従事者の身体的負担軽減等のための介護ロボットの導入を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		72,382(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		24,132(千円)		民	24,132(千円)
		都道府県(B)		12,059(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		36,191(千円)			
	その他(C)		36,191(千円)				
備考(注3)	平成27年度1,402千円、平成28年度17,394千円、 平成29年度17,395千円 計36,191千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No. 28】施設内保育施設運営支援事業				【総事業費】	9,720千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護事業者						
事業の目標	・実施件数 1件						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,720(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)		3,040(千円)		民	3,040(千円)
		都道府県(B)		1,520(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		4,560(千円)			
	その他(C)		5,160(千円)				
備考(注3)							

(別紙)

平成 26 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 27 年 7 月
群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 4 月 30 日
平成 26 年度の実績について群馬県地域医療介護総合確保懇談会で議論
- ・平成 27 年 7 月 7 日
群馬県保健医療対策協議会に報告
- ・平成 27 年秋頃開催予定の群馬県地域医療介護総合確保懇談会においてより詳細な事後評価を実施する予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・病床の機能分化・連携のために必要な事業について、執行率が低いことに対し、今後の見通しについて確認あり。(平成 27 年 4 月 30 日群馬県地域医療介護総合確保懇談会意見)

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成26年度計画に記載の目標及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、各医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 回復期病床整備 79床
- ・ 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 118 か所(H25) → 136 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25) → 182 か所(H29)
- ・ 医療施設従事医師数（人口10万人対） 227人以上（目標年次 H28）
- ・ 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）

（2）計画期間

平成26年度（～平成28年度）

□県全体（達成状況）

（1）目標の達成状況

達成状況については現在とりまとめ中。

（2）見解

医療機能の分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業及び医療従事者の確保に関する事業それぞれについて、大半の事業着手が平成26年12月以降となったため、進捗が図れなかった。平成27年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図るほか、一部事業の期間を延長し、引き続き事業実施に取り組む。

（3）目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- **前橋保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **渋川保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **伊勢崎保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **高崎・安中保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **藤岡保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **富岡保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **吾妻保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **沼田保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **桐生保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **太田・館林保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○回復期病床整備 79床 ○移送車両整備 2台	
事業の達成状況	○ 建設費の高騰等により当初計画どおりに進まず、設計の再検討を行う必要が生じ、26年度内の工事着工が不可能となったことなどのため、26年度内の進捗はなし。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療・介護に至る一連のサービスを確保するために、病床機能の転換等は有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能の転換等を促すためには、効率的な事業であるといえるが、基金創設の遅れ等が事業執行に影響し、進捗が図れなかった。 なお、地域医療構想策定前であったことから、各事業については地域保健医療対策協議会で理解を得た上で事業採択を行うなど、適正な運用に努めた。</p>	
その他	特になし。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 998千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○周産期医療機関の維持	
事業の達成状況	○周産期医療対策協議会に「機能分担と連携部会」を設置した ○周産期母子医療センター及びその他の産科医療機関（計102か所）を対象に、産科医師の状況、分娩の状況及びセミオープンシステム導入への意向等に関する調査を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 今後の県内周産期医療の「機能分担と連携」を検討するために必要な協議の場を設けるとともに、基礎資料を得ることができた。 （2）事業の効率性 調査については、調査対象医療機関との関係が深い県産婦人科医会に委託することにより、調査を円滑かつ効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療等基盤整備事業	【総事業費】 5,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の実施に係る拠点整備 ・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29) 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25) → 182 か所(H29) 	
事業の達成状況	<p>在宅医療に係る人材育成、普及啓発、拠点整備等の事業を支援し、本県における在宅医療・介護提供体制の整備を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療に係る専門研修、多職種研修、住民に対する普及啓発等 … 13 か所 2 郡市医師会等を中心とした、協議の場の設置、医療資源の把握、情報提供、相談窓口の設置、退院時患者支援の仕組みづくり等 … 4 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県全域における在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制整備が進み、在宅医療拠点整備につながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護連携に取り組む団体が県内各地で研修等を実施したことにより、医療介護関係者の意識が高まり、在宅医療拠点整備が効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療・介護連携相談窓口拡充事業	【総事業費】 13,646 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 退院調整支援担当者を配置している病院数 56か所(H23) → 86か所(H29) 病院における休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数の増加 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 各病院における相談窓口の利便性向上を図るため、窓口体制を休日・夜間に拡充する取組等を支援し、各病院における退院支援の円滑化を図った。 …10か所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、患者の状態に相応しい医療の提供や、早期の在宅復帰のための相談支援体制が整備されたことで、退院調整支援担当者を配置している病院数の増加が図れ、在宅医療・介護サービスの充実につながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内10か所の病院が窓口体制を拡充する取組を行ったことにより、医療介護関係者の意識が高まり、退院調整支援担当者の配置増が効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 新保健医療計画策定事業	【総事業費】 303 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○在宅医療推進協議会の開催回数	
事業の達成状況	○平成26年度は、在宅医療推進部会を4回開催し、第7次群馬県保健医療計画の在宅医療編に係る策定作業のほか、「在宅医療・在宅介護」パンフレットの検討、医療資源調査の項目検討等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第7次群馬県保健医療計画等に反映できたものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 1,518 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（他の財源を活用して27年度も継続実施予定）	
事業の目標	○人材育成研修等を14回以上開催 （各地域1回以上、全体会議、全体報告会）	
事業の達成状況	○地域の在宅医療・介護を担う多職種が協働して在宅医療を提供するための研修を県内12地域で、延べ19回実施した。 ○研修の方法、先進的事例、県内の取組等を確認する全体会議及び全県の情報共有を図る全体報告会を各1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域において顔の見える関係が構築されつつある。これは、多職種連携体制の構築に寄与するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 全体会議を開催したうえで各地域において研修を行ったことにより、必要な要素を取り入れつつ、各地域の状況に応じた研修が行えた。また、各地域の研修終了後に全体報告会を行ったことにより、他の地域の状況が把握でき、今後の参考とすることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科保健事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	富岡保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続	
事業の目標	かかりつけ歯科医の訪問診療数 30% 上昇 22 件 (H25) → 28 件	
事業の達成状況	かかりつけ医の訪問診療件数は 6 件に減少していたが、口腔保健センターおよび開業医への外来受診件数が増加していることから、事前相談や訪問調査により、訪問診療が必要なケースが少なかったことに起因していると考えられる。連携事業が進んだ効果と言える。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、富岡甘楽地区における他職種連携が促進され、在宅医療ケアが必要な住民に対して包括的なチーム医療を実施することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業開始から数年が経過し、地域における認知度が向上している。また、公立富岡総合病院及び公立七日市病院との連携もより密な物となり、より効率的な連携事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 19,077 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援 医師の地域偏在解消 医師確保対策事業の総合的な推進	
事業の達成状況	○高校生や医学生向けに、医師職場・地域医療対意見セミナーを開催：38 医療機関 ○県内臨床研修病院見学バスツアーを開催：14 医療機関 ○地域医療枠学生との交流会、個別面接等の開催 ○地域医療リーダー養成キャリアパスの作成 など	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療法で都道府県に設置が義務づけられ、全国で設置されている。地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効。</p> <p>（2）事業の効率性 群馬大学へ委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができています。</p>	
その他	H27 年度は地域医療枠の初の卒業生が誕生。今後毎年誕生する	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 157,794 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 継続	
事業の目標	○医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） ○修学資金を貸与する地域医療卒学生の増加 ○貸与を受けた医師数の増加	
事業の達成状況	○89人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 当貸与を受けた地域医療卒学生が卒後10年間は県内地域の特定病院等で勤務することとなり、地域医療の医師不足解消に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療での勤務を希望する学生への貸与であることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保修学研修資金貸与事業	【総事業費】 43,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	○医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次H28） ○修学研修資金を貸与した医師数の増加 ○特定診療科の医師数の増加	
事業の達成状況	○25名に貸与した。 小児科：11人、産婦人科：8人、麻酔科：1人、救急科：2人、 総合科：3人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できる。初期研修医や後期研修医に貸与することで、診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的である。</p>	
その他		

※

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 12,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	○医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） ○分娩施設数の増加 ○産科医数の増加	
事業の達成状況	○県内の12分娩施設へ補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 深刻な医師不足であり、かつ過酷な就労環境に従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の環境改善や、産婦人科医の確保に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 施設の運営費ではなく、分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	○女性医師の定着率の向上 ○女性医師の離職率の低減	
事業の達成状況	○群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 ・登録医師数（H27.4末）：18名増加（H26.4.1と比較） ・実利用者数（H27.4末）：17名増加（H26.4.1と比較） ○保育サポーターバンク拡充のための検討委員会の設置 ・開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・相談員や登録サポーターによる子どもの預かりなどを行うことで、仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師の離職防止につながることができた。 ・女性医師を構成員とした委員会を開催したことで、今後の保育サポーターバンク拡充に向けて、有益な意見を集めることができた。 （2）事業の効率性 ・群馬県医師会が実施する事業に対して支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。	
その他	・27年度は、保育サポーターバンクサテライト事務所設置のほか、相談窓口の設置や家事支援等についても検討を続けることとする。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○内科医の小児医療への参加 ○休日夜間診療所の拡充	
事業の達成状況	○平成26年度については、地域の小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施した。(2か所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療を担う医師が不足する中、小児初期救急に対応できる医療機関及び医師の確保につながる研修を実施することにより、小児救急医療体制の充実強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医師会等へ事業を委託することにより、地域の実情に合った内容と規模で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 122,063 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○受入れ不能患者数の低減 ○受入れ患者数の維持又は増加 ○月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター (7カ所→9カ所、目標年次 H29)	
事業の達成状況	○二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療を担う医師が不足する中、複数の病院による輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療を空白日なく提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 契約形態は、年間を通じた単価契約としており、輪番の実績に基づき委託料を支払っている。実績の増減による変更契約が不要であり、効率的な事務処理であると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○#8000（1ヶ月当たり相談件数）2,500件（目標年次 H29）	
事業の達成状況	○子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施した。 （平成26年度 1ヶ月当たり相談件数：1,823件）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 電話相談件数の増加傾向に対し、小児二次救急の受入患者数は減少傾向を示していることから、適切な受診が促され、基幹病院の小児科医の負担軽減を図れたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 一般競争入札により選定した専門性の高い事業者に委託することにより、効率的な事業運営を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 34,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	新人看護師等の離職率の低減（平成25年 5.9%）	
事業の達成状況	新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修責任者や教育担当者等に対する研修を行うことで、より効率的な新人看護職員研修を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 11,758 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続／□終了	
事業の目標	研修の実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	臨床実務研修を実施することにより参加者数の増加が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するために、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することで専門性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認定看護師研修支援事業	【総事業費】 27,912 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	認定看護師数の増加 ・H25年10月現在 171人 ・病院数(125か所)、診療所数(約1600か所)、訪問看護事業所数(約120か所)等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。研修の実施回数及び参加者数の増加	
事業の達成状況	研修期間中の病院負担経費の一部を支援する等により、多くの研修参加によって認定看護師数の増加が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから有効な支援となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護系大学に研修プログラムを設置することにより、看護師がより研修を受けやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 院内研修用設備整備事業	【総事業費】 6,744 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続／□終了	
事業の目標	院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	看護実習シミュレーター等の設備整備の補助により、より実践的な研修となり、院内研修を実施する病院の増加につながるものとなった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員就労確保総合支援事業	【総事業費】 2,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了（他事業と統合し事業名を変更して継続）	
事業の目標	看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	県看護協会に看護師等就業協力員を配置することにより、就業促進相談等を行うことにより、看護師等の離職率の低減につながる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員就労確保状況の現状分析や対処方策の検討等を行い、また、就業協力員を配置することで、看護職員の就業促進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業協力員を県看護協会に配置することで、効率的な就業促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 228,444 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加	
事業の達成状況	看護師等養成所の運営費に対して補助を行うことで、安定的で質の高い看護師の養成が実施されることから、看護師等の養成所の定員が維持されている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所に補助を行うことで、より効率的な看護師の養成が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 11,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加	
事業の達成状況	看護師等養成所において施設・設備整備が実施されることで、教育の質の向上が図られ、看護師等養成所定員が維持されている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>慢性的な看護職員不足に対して、看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護師等宿舎整備事業	【総事業費】 11,187 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	看護師等宿舎数及び宿舎定員の増加 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	看護師等宿舎数の増加を図ることで、看護師等の離職の防止等につながる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等宿舎の設置することで、看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に対する有効な対策となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等の宿舎の設置により、より看護職員の確保が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師勤務環境改善施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 37,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	看護職員が効率的で働きやすい勤務環境に必要となる施設・設備を整備することで、勤務環境改善が図られたことから、離職率の減少につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備することで、看護職員の就労促進と定着化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境の改善に資する病院の施設・整備を行うことから、業務の効率性が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,356 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了（他事業と統合し事業名を変更して継続）	
事業の目標	看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	ハローワークと連携した相談窓口の設置、就業・就労支援等の研修を行うことにより看護師等の離職率の減少を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ハローワークと連携した相談窓口設置、就業・就労支援等の研修、潜在看護師登録促進事務等を実施することにより、慢性的に不足している看護職員の再就業支援及び定着率の向上が図れる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークと連携することで、より効率性の高い就業相談が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続／□終了	
事業の目標	医療従事者の離職率の低減	
事業の達成状況	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援を行う医療勤務環境改善支援センターを開設し、運営協議会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)による相談や勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施等を行うことにより、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の整備を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの事務局を県に置き、窓口を一本化することで、各医療機関からの利便性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 院内保育施設運営費補助事業	【総事業費】 87,030 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	医療従事者の離職率の低減	
事業の達成状況	病院内保育施設の補助対象件数が増加したことから、医療従事者の離職率の低減につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 院内保育施設整備費補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	病院内保育施設数の増加 医療従事者の離職率の低減	
事業の達成状況	対象施設の計画変更等により26年度内の着工が不可能となったことから、26年度内の進捗はなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育施設の施設整備に対する補助を実施することにより、病院内保育施設の機能の維持・充実が図られることから、医療従事者の離職防止や再就業が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		